

令和4年4月吉日

保護者・事業所各位

嘉手納町教育委員会
教育長 比嘉 秀勝
【公印省略】

嘉手納町立屋良小学校・幼稚園
校長・園長 稲嶺 盛幸
【公印省略】

新運動場横の駐車場利用について

平素より本校教育活動へのご理解・ご協力に感謝申し上げます。

さて、令和4年4月15日に、新しい運動場の利用が可能となりました。それに伴い、運動場横の駐車場の利用について、町教育委員会との協議のもと下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、園児・児童の健康安全の確保のため、ルールを守って利用してください。

なお、園児・児童の登園、登校については、お子さんの健康増進のため、「徒歩登校」を奨励しております。『早寝・早起き・朝ごはん』とともに併せて実践していただくよう、お願いします。

記

1、利用について

| 利用者 | 状況 | 利用可否 | 時間 | 備考 |
|-----|-----------------|------|--------|-------------------------|
| 学校 | 学校行事等にかかる活動全般 | ◎ | 学校管理 | |
| 緊急 | 緊急車両全般 | ◎ | 学校管理 | |
| 業者 | 教材・教具の納品等 | ○ | 学校管理 | |
| 学童 | 学童クラブ・児童デイ迎え | ○ | 児童下校時刻 | 許可証提示車のみ |
| 部活 | 部活動の送迎（平日） | ○ | 活動終了時刻 | 他の児童の在校時間帯は不可 |
| | 部活動の送迎（休日） | ○ | 活動時間 | 対外試合等は事前に教頭へ連絡 |
| 保護者 | 園児・児童の送迎（けが・病気） | ○ | 学校管理 | 許可証提示車のみ 早引きは許可証無でも可 |
| | 園児・児童の送迎 | × | × | |

2、注意事項

- （1）学校敷地内では、10キロ以下で走行し、園児・児童の安全を第一優先とします。
- （2）学校敷地内での事故、トラブル等は利用者の自己責任とします。
- （3）学校施設および備品等を破損した場合は、速やかに教頭に連絡し、現状回復にかかる費用は自己負担とします。
- （4）その他、利用状況の追加・変更が生じた際は追って通知します。

屋良小HP→

